

「レッツ・チャレンジ雇用事業」のご案内

「レッツ・チャレンジ雇用事業」は、働く意欲があっても、様々な要因により就労に至っていない障害者や難病患者、DV（配偶者等からの暴力）被害者、刑務所出所者等に対し、知識・技能の習得と併せて就業の機会を提供することにより、就労の促進を図ることを目的とする制度です。

対象者

県内に居住する方で、求職活動を行っているにもかかわらず、職業に就くことができない障害者、難病患者、DV被害者、刑務所出所者、新規卒業者等（卒業後1年以内又は卒業見込みの方で、特別学校卒業後の就職が困難である方、及び一般校において発達障害等の原因で、就職等が困難な方）や重度障害者や難病患者等の介護、看護等を主に担っている家族の方であって、就労により生計を維持する必要があると認められる方です。

事業概要

佐賀県が開拓した事業所に雇用していただき、当該事業所において業務に従事するとともに、職場実習、職場外研修を通じて、就労に必要な知識、技能を習得していただきます。

雇用期間

雇用期間は通算で6か月以内、勤務時間は1週間当たり40時間以内です。なお、事業終了後、受託事業所（採用した会社）は被雇用者の継続雇用に努めることとしています。※なお、この事業を利用するに当たっては、以下の協力機関の協力を得る必要があります。

佐賀保護観察所、佐賀県地域生活定着支援センター、佐賀県難病相談支援センター、佐賀県DV総合対策センター、佐賀県女性相談支援センター、障害者就業・生活支援センター、教育委員会事務局（教育振興課）、特別支援学校、佐賀労働局、指定障害福祉サービス事業所、佐賀県生活自立支援センター、佐賀市生活自立支援センター、唐津市生活自立支援センター、鳥栖市生活自立支援センター、多久市生活自立支援センター、伊万里市生活自立支援センター、武雄市生活自立支援センター、鹿島市生活自立支援センター、小城市生活自立支援センター、嬉野市生活自立支援センター、神埼市生活自立支援センター、佐賀県発達障害者就労支援センターSKY、佐賀県東部発達障害者支援センター結、佐賀県西部発達障害者支援センター蒼空～SORA～

お問い合わせ先

佐賀県健康福祉部障害福祉課就労支援室
佐賀市城内 1-1-59 佐賀県庁新館 3階
TEL：0952-25-7389（直通）



支える犬

